

国立大学法人高知大学における民間企業等の広告に関する募集要項

高知大学（以下「本学」という。）が保有する資産への広告掲載として、各キャンパス学生会館等へのデジタルサイネージ（電子広告）機器の設置及び設置機器による広告運用（以下「デジタルサイネージ運用」という。）に関し、以下のとおり募集します。

なお、高知大学は、地域に根差した大学として、高知という地域に軸足を置いた「Super Regional University」となることを目指しています。

この募集においても「地域を支える大学」として、高知県内に事業所等を有する企業等を対象に、本学構成員や地域の方々への有益な情報提供を行っていただく場として活用いただくことを期待しています。

1. 広告掲載場所

- ・ 朝倉キャンパス学生会館 **（運用企業決定済）**
- ・ 物部キャンパス日章会館学生食堂
- ・ 岡豊キャンパス医学部会館学生食堂 **（運用企業決定済）**

2. 広告媒体の件数、規格等

- | | |
|-------|---|
| 募集件数 | 原則、各施設 1 企業 3 基の設置とする |
| 規 格 等 | 55 インチ以内のモニター（要相談）
タイマーによる電源の自動投入、自動遮断及び映像の自動再生が可能であること。 |
| 備 考 | 機器設置の上、広告運用については、「国立大学法人高知大学におけるデジタルサイネージ機器による広告運用実施要項」に基づいて実施すること。 |

3. 設置期間

委員会による決定の翌月から機器設置は 2 年間です。なお、年度途中の場合は翌年度末までです。

4. 広告掲載料金

- 機器 1 基当たり 2 万円／月（消費税別）× 3 基
※広告放映内容（広告掲載法人数）は、30 社以内の同時放映とします。
※このほか、機器の専有面積に応じた貸付料及び光熱水料等を負担願います。
なお、広告掲載料金は、諸般の事情により改定する場合があります。

5. 応募資格

デジタルサイネージ運用を希望する企業は、次に該当する企業であることが必要です。

- ・ デジタルサイネージ機器の設置実績があるなど、デジタルサイネージ機器の設置、保守及び撤去並びに同機器を利用した広告運用（企画、募集、内容審査、コンテンツ作成・管理等）を実施できる企業であること。

- ・ 本学から取引停止の措置を受けている期間中の企業でないこと。
- ・ 設置、維持管理及び撤去等に必要な費用を負担できる企業であること。
- ・ 許可後、高知大学デジタルサイネージ取扱契約書に基づく実施ができる企業であること。

6. 募集期間

随時（設置件数が上限に達し次第、募集を終了します。）

7. 申込方法

デジタルサイネージ運用を希望する者（以下「申請者」という。）は、機器設置等申請書（別紙様式1）に必要事項を記載の上、下記「13.申請・問合せ先」まで申し込んでください。

8. 掲載の決定及び通知

デジタルサイネージ運用の実施の可否については、委員会において、申請者の申請内容（広告運用に係る内容を含む。）を応募資格についての適格性、大学の資産への広告掲載としての妥当性などの観点に基づき審査を行い、可否を決定します。結果については、機器設置等許可・不許可決定通知書（別紙様式3）により申請者に通知します。

9. 契約書

許可された場合は、別途、高知大学デジタルサイネージ取扱契約書を交わすものとします。

10. 機器の設置

デジタルサイネージ運用を許可された者（以下「広告運用実施者」という）は、所定の期日までにデジタルサイネージ機器の設置等を行ってください。

11. 広告掲載料金の納付

設置期間に基づいて、広告運用実施者に対して請求書を送付しますので、所定の期日までに広告掲載料金を納付してください。なお、納付された広告掲載料金は本学に責任がある場合を除いて一切返還しません。

12. 設置期間の更新

機器設置の期間更新については、広告運用実施者から期間満了日の3か月前までに書面による申し出がない場合は、1年毎に自動更新するものとします。

13. 申請・問合せ先

高知大学広報・校友課広報係

〒780-8520 高知県高知市曙町二丁目5-1

電話：088-844-8759 / 8643 / 8100 FAX：088-844-8033 e-Mail：kh13@kochi-u.ac.jp

※デジタルサイネージ広告の各施設での運用時間

施 設 名	通常営業時間	短縮営業等	備考
朝倉キャンパス 学生会館学生食堂	月～金 8:00～20:00 土 11:00～18:30	有	
岡豊キャンパス 医学部会館学生食堂	月～金 11:00～18:30	有	夏季・春季休業期 間に長期休止あり
物部キャンパス 日章会館学生食堂	月～金 11:00～18:30	有	夏季・春季休業期 間に長期休止あり

年 月 日

機 器 設 置 等 申 請 書

国立大学法人高知大学長 殿

(申請者)

名 称

住 所

代表者名

担当者職氏名

連絡先電話

下記のとおり、貴学においてデジタルサイネージ機器を設置し、広告運用を実施したいので、申請します。

許可された場合は、国立大学法人高知大学広告掲載規則、国立大学法人高知大学広告掲載基準、その他の貴学関係規則及びこの募集要項を遵守いたします。

記

1. 企業概要 (別紙様式 2 利用可)	名 称 : 住 所 : 代表者 : T E L : F A X : 設立年月日 : 資本金 : 従業員数 : 事業内容 :
2. 機器設置場所	
3. 機器設置数	
4. 機器の規格、専有面積、画面サイズ等	
5. 機器の設置により本学及び地域に貢献できると考えられること	
6. 設置 (希望) 期間	年 月 から 年 月 まで
7. 機器設置実績の有無 ※詳細な根拠資料を添付	

企業概要等

名 称			
住 所		TEL	
代表者		FAX	
設立年月日			
資本金			
従業員数			
事業内容			
備考			

上記内容が分かるものであれば、本様式によらず、ホームページの印刷物等で代替可能

年 月 日

機器設置等許可・不許可決定通知書

(申請者) 殿

国立大学法人高知大学長

年 月 日付けで申請のあったデジタルサイネージ機器を設置した広告運用については、下記のとおり決定しましたので通知いたします。

記

1. 機器設置・広告運用可否	☐ 機器設置・広告運用を許可します ☐ 機器設置・広告運用を許可しません (理由:)
2. 機器設置場所	
3. 機器設置数	
4. 設置期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
5. その他	